

訪問看護ステーション ほのやか 料金表

(1) 介護保険による訪問看護の利用料

【基本部分（訪問看護ステーション）】

<保健師、看護師が行う訪問看護>

サービスの内容 1回あたりの所要時間	基本利用料	ご利用者様負担額		
		自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
20分未満	3,140円	314円	628円	942円
20分以上30分未満	4,710円	471円	942円	1,413円
30分以上1時間未満	8,230円	823円	1,646円	2,469円
1時間以上1時間30分未満	11,280円	1,128円	2,256円	3,384円

【加算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額			
		基本利用料	利用者様負担金		
			自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
夜間・早朝、 深夜加算	夜間（18時～22時）又は 早朝（6時～8時）にサー ビス提供する場合	上記基本利用 料の25%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
	深夜（22時～翌朝6時） にサービス提供する場合	上記基本利用 料の50%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
複数名訪問 加算I	同時に複数の看護師等が 1人の利用者に対して30 分未満の訪問看護を行っ た場合（1回につき）	2,540円	254円	508円	762円
	同時に複数の看護師等が 1人の利用者に対して30 分以上の訪問看護を行っ た場合（1回につき）	4,020円	402円	804円	1,206円
長時間訪問 看護加算	特別な管理を必要とする 利用者に対して1時間30 分以上の訪問看護を行っ た場合（1回につき）	3,000円	300円	600円	900円
特別地域訪 問看護加算	当事業所が特別地域に所 在する場合	上記基本利用 料の15%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
中山間地域 等における 小規模事業 所加算	当事業所が中山間地域に 所在し、1月あたりの延 べ訪問回数が100回以下 の小規模事業所である場	上記基本利用 料の10%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割

	合				
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	中山間地域において、通常の事業の実施地域以外に居住する利用者へサービス提供した場合	上記基本利用料の5%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
初回加算(Ⅰ)	病院、診療所又は介護保険施設から退院又は退所した日に訪問看護事業所の	3,500円	350円	700円	1050円
初回加算(Ⅱ)	新規の利用者へサービス提供した場合(1月につき)	3,000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	退院又は退所につき1回(特別な管理を必要とする者の場合2回)に限り)	6,000円	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	利用者の同意を得て、利用者又はその家族等からの看護に関する相談に常時対応できる体制を整え、かつ、必要に応じて緊急時訪問を行う体制がある場合(1月につき)	6,000円	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)		5,740円	574円	1,148円	1,722円
特別管理加算Ⅰ	特別な管理を必要とする利用者に対し、サービスの	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算Ⅱ	の実施に関する計画的な管理を行った場合(1月につき)	2,500円	250円	500円	750円
ターミナルケア加算	利用者の死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合(当該月につき)	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
専門管理加算	専門性の高い看護師が療養上の指導を行った場合(当該月につき)	2,500円	250円	500円	750円

遠隔死亡診断補助加算	離島に居住する利用者への ICT を利用した死亡診断	15,000円	1,500円	3,000円	4,500円
口腔連携強化加算(1回につき)	口腔機能を評価し歯科専門職と連携	500円	50円	100円	150円

【減算】

高齢者虐待防止措置未実施減算	基本利用料の -1/100	
業務継続計画未実施減算	基本利用料の -1/100	

(2) 介護予防の訪問看護の利用料

【基本部分(訪問看護ステーション)】

<保健師、看護師が行う訪問看護>

サービスの内容 1回あたりの所要時間	基本利用料 ※(注1)参照	利用者様負担金		
		自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
20分未満	3,030円	303円	606円	909円
20分以上30分未満	4,510円	451円	902円	1,353円
30分以上1時間未満	7,940円	794円	1,588円	2,382円
1時間以上1時間30分未満	10,900円	1,090円	2,180円	3,270円

【加算】以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額			
		基本利用料	利用者負担金		
			自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
夜間・早朝、深夜加算	夜間(18時~22時)又は早朝(6時~8時)にサービス提供する場合	上記基本利用料の25%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
	深夜(22時~翌朝6時)にサービス提供する場合	上記基本利用料の50%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
複数名訪問加算I	同時に複数の看護師等が1人の利用者に対して30分未満の介護予防訪問看護を行った場合(1回につき)	2,540円	254円	508円	762円
	同時に複数の看護師等が1人の利用者に対し	4,020円	402円	804円	1,206円

	て30分以上の介護予防訪問看護を行った場合 (1回につき)				
特別地域介護予防訪問看護加算	当事業所が特別地域に所在する場合	上記基本利用料の15%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
小規模事業所加算	当事業所が中山間地域に所在し、1月あたりの延べ訪問回数が5回以下の小規模事業所である場合	上記基本利用料の10%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	中山間地域において、通常の事業の実施地域以外に居住する利用者へサービス提供した場合	上記基本利用料の5%	左記額の1割	左記額の2割	左記額の3割
初回加算 (Ⅰ)	病院、診療所又は介護保険施設から退院又は退所した日に訪問看護事業所の	3,500円	350円	700円	1050円
初回加算 (Ⅱ)	新規の利用者へサービス提供した場合(1月につき)	3,000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算	退院又は退所につき1回(特別な管理を必要とする者の場合2回)に限り)	6,000円	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算 (Ⅰ)	利用者の同意を得て、利用者又はその家族等からの看護に関する相談に常時対応できる体制を整え、かつ、必要に応じて緊急時訪問を行う体制がある場合(1月につき)	6,000円	600円	1,200円	1,800円
緊急時訪問看護加算 (Ⅱ)		5,740円	574円	1,148円	1,722円
特別管理加算Ⅰ	特別な管理を必要とする利用者に対し、サービ	5,000円	500円	1,000円	1,500円

特別管理加算Ⅱ	スの実施に関する計画的な管理を行った場合 (1月につき)	2,500円	250円	500円	750円
専門管理加算	専門性の高い看護師が療養上の指導を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
口腔連携強化加算(1回につき)	口腔機能を評価し歯科専門職と連携	500円	50円	100円	150円

【減算】

高齢者虐待防止措置未実施減算	基本利用料の -1/100	
業務継続計画未実施減算	基本利用料の -1/100	

(3) 医療保険による訪問看護の利用料

【基本部分(訪問看護ステーション)】

<保健師、看護師が行う訪問看護>

		基本利用料	利用者様負担金		
			自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3回まで	5,550円	555円	1,100円	1,665円
	週4回以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費(Ⅱ) (同一建物居住者 同一日に2人)	週3回まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4回以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費(Ⅲ) (入院中1回または2回)	在宅療養に備えた外泊時	8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護基本療養費(Ⅰ) (ハ) (月1回)	専門性の高い看護師による訪問看護を行った場合	12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
訪問看護管理療養費1 (1日につき)	月の初日	7,670円	767円	1,534円	2,301円
	月の2日目以降	3,000円	300円	600円	900円
訪問看護管理療養費2 (1日につき)	月の初日	7,670円	767円	1,534円	2,301円
	月の2日目以降	2,500円	250円	500円	750円

【加算】

加算の種類	加算の要件	加算額			
		基本利用料	利用者負担金		
			自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
複数名訪問加算	週1回、1日につき	4,500円	450円	900円	1,350円
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問看護	5,200円	520円	1,040円	1,560円
特別管理加算Ⅰ	特別な管理を必要とする利用者に対し、サービスの実施に関する計画的な管理を行った場合(1月につき)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算Ⅱ		2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算	退院又は退所につき1回(特別な管理を必要とする者の場合2回)に限り)	8,000円	800円	1,600円	2,400円
退院支援指導加算	退院日に療養上退院支援指導が必要方で週4回以上訪問看護が必要な方	6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	医療機関等と情報共有を行うとともに、療養上必要な指導を行った場合	3,000円	300円	600円	900円
専門管理加算	専門性の高い看護師が療養上の指導を行った場合	2,500円	250円	500円	750円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	関係する医療機関関係者が共同でカンファレンスを行い療養上の指導を行った場合(月2回まで)	2,000円	200円	400円	600円
在宅ターミナルケア加算	利用者の死亡日及び死亡日前14日以内2回以上ターミナルケアを行った場合(当該月につき)	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円